

博多港管理株式会社

認定番号：20059

新規認定日：令和2年11月13日



〈達成している項目〉

28の取組項目中、**19項目**達成！

I 実現に向けての手法・工夫

生産性向上の取組み	・自己啓発の取組みの支援制度がある
	・申請日前1年間において、上記の利用の実績がある
管理職へのアプローチ	・働き方改革に係る研修の受講機会を提供している
従業員へのアプローチ	・働き方改革に係る研修の受講機会を提供している
	・申請日前1年間において、社内の親睦を図るイベントの開催実績がある

II 分野別の取組み

(1) 非正規雇用の処遇改善，正規雇用の推進

非正規雇用労働者の処遇改善	・自己啓発のための講習・研修受講支援制度がある
	・申請日前1年間において、上記の利用の実績がある
働き方改革に対応した人事評価・処遇	・相談室の設置等の職場における各種ハラスメントの防止の措置がある

(2) 長時間労働の是正

長時間労働の削減	・「ノー残業デー」の設定等の勤務時間の縮減を奨励する施策をとっている
	・時間外労働の上司による事前承認を徹底している
	・時間外労働の多い労働者へのヒアリングを実施している
年次有給休暇取得の促進	・時間単位又は半日単位での休暇制度がある
	・労働者の休暇取得状況を把握している
業務改善の推進	・会議時間の見直し

(3) ワーク・ライフ・バランスの確保

治療と仕事の両立の支援	・治療と仕事の両立支援に関する会社方針を策定している
介護と仕事の両立の支援	・育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号。以下「育児法」という。）に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある
子育てと仕事の両立の支援	・育児法に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある

(4) ダイバーシティの推進

若者が働きやすい環境整備	・若者の定着を支援する制度がある
高齢者の活躍の推進	・65歳以降の継続雇用制度がある
多様な人が多様な働き方をする職場づくりの促進	・障がい者の働きやすさに配慮した制度がある ・結婚した後の旧姓使用を認める制度がある

〈ひとことコメント〉

漁業との兼業で始まった「博多港管理株式会社」は、博多港と共に成長してまいりました。

天然の地形に恵まれ、自然に囲まれたこの博多湾は、渡り鳥の飛来地域として世界的にも知られ、また、わが国有数の素晴らしい港でもあります。

この博多湾の可能性をもっと引き出し、ふるさと福岡の発展に貢献したい。

そんな思いで事業に邁進してまいりました。

これからも人と自然が共存できる豊かな関係を築く会社として、より質の高い技術力を提供し、魅力溢れるふるさと作りを、皆様とともに実現していきたいと願っております。